

## 会議議事録（要旨）

1 会議名	第3回長岡市自転車ネットワーク計画検討委員会
2 開催日時	平成26年10月2日（木曜日）午後1時30分から午後3時10分
3 開催場所	まちなかキャンパス長岡 5F 交流ルーム
4 出席者名	<p>【検討委員会】</p> <p>佐野委員長、大橋委員、池嶋委員、関谷委員、中山委員、土屋委員、大桃委員（代理：三五様）、上原委員（代理：岩崎様）、水野委員、小池委員、志賀委員、大塚委員</p> <p>【事務局】</p> <p>渡邊交通政策課長、外3名</p>
5 欠席者名	荒木副委員長、高木委員、瀧澤委員
6 議題	<p>(1) 第2回委員会意見と対応事項</p> <p>(2) 第3回委員会における検討事項</p> <p>1) 自転車ネットワーク基本方針の確認</p> <p>2) 自転車走行空間の整備方針及び整備形態について</p> <p>3) 整備区間の設定について</p> <p>4) 歩行者と自転車利用者の安全性を確保するためのソフト施策について</p> <p>5) 路上駐輪に関する課題への対応について</p>
主な意見等の内容	
委員	基本方針で自転車は原則車道の左側という位置付けは良い。冬季については、具体的な期間の設定を考えているか。
事務局	冬季は路側帯を堆雪帯として使うため、自転車の路肩利用は行わない。冬季とは、降雪し除雪が必要な期間と考えている。
委員 (新潟県)	整備方針3で、代替路を『必ず整備する』と読めるため、代替路を『活用する』方針とした方が良いと考える。
委員 (長岡国道)	国道事務所として、整備方針に関する意見はない。
委員 (道路管理課)	長岡市としても整備方針に関する意見はない。ただし、整備にあたっては、沿道住民の理解を得ることが重要と考える。

<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>路側帯の活用について、商業地では路肩をタクシー停車や、商店の荷捌き場として利用していることから、自転車利用の支障となるのではないかと。</p> <p>他の事例を参考とし、自転車走行位置に荷捌き場を設ける等の対応も検討したい。また、バス停車位置では、注意喚起のためカラー化を設置しない等の対策を行う事例もある。</p>
<p>委員</p>	<p>路肩に側溝等が設置されている場合、自転車の適切な通行幅員を確保することは困難である。</p> <p>また、幅員構成を見直す路線については、沿線住民等の意見を確認しながらの判断が必要となる。</p> <p>大手通りについては、歩行者が多いことから、自転車から降り、押して歩く路線としての位置付けも検討してほしい。</p>
<p>委員 (新潟県警)</p>	<p>歩行者と自転車が安全に空間を利用できることが第一である。</p> <p>日赤通りについては、前後との連続性から自転車の路肩通行とすることは困難であり、歩道空間を利用するべきではないかと。</p> <p>市民の声と聴き、関係機関と協議して決めていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>歩道空間の施設部分では自転車利用が出来ないため、詳細設計ではこれを考慮した検討が必要と考える。</p> <p>また、バス停箇所では自転車レーンにも歩行者の横断表示を設ける事例があり、十分安全性に配慮してほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>大手通りでは、歩行者と自転車をサイン表示により分離しているが、実態は守られていないことから、ソフト施策等の教育から始めることが大事である。</p> <p>また、日赤通りは自歩道の幅員が広いため、自歩道内で分離することが好ましい。</p>
<p>委員</p>	<p>各高校では年3回通学時に指導している他、今年からは3校をモデル校とし、警察と協力して指導している。</p> <p>その結果、通学時には高校生の左側通行は徹底されていると思われるので、今後も引き続き努力したい。</p>
<p>委員</p>	<p>中学校でも保護者や地域と協力し、安全指導を行なっている。</p> <p>また、通学時だけでなく、部活等での移動も含めた指導を行っている。</p>
<p>委員</p>	<p>親子連れの自転車は、親に合わせて子どもがスピードを出さずため、危険に感じることもある。</p> <p>小学校や幼稚園でも自転車の乗り方について、教育をお願いしたい。</p>

<p>委員 (新潟県警)</p>	<p>大手通りと大手大橋を自歩道通行とした場合、日赤通りで自転車を路肩に下すことは困難だと考える。</p> <p>守られない規制では意味がないので、新潟県警としては、守ってもらえる規制とすることを重視している。</p>
<p>委員</p>	<p>通行位置の判断基準について、路肩幅員だけでなく、歩行者交通量が多い通りでは、判断基準の一つにしてはどうか。</p> <p>歩行者通行空間をしっかりとることが大事である。</p>
<p>委員  事務局</p>	<p>現在、大手通りには双方向通行できる旨の表示等は設置されているか。</p> <p>普通自転車歩道通行可の歩道（自歩道）では、基本的に自転車は車道寄りを双方向通行可能とされている。</p> <p>なお、自歩道内で他の自転車と行き違う場合は、対向する自転車を右に見ながらすれ違うことになる。</p> <p>しかし、他都市では、法定外ルールとして、一方通行を促している事例もある。</p>
<p>委員 (越後交通株)</p>	<p>路線バスのお客様が、降車時に自転車と接触する事故も考えられるので、安全確保に向けた対策を合わせて検討いただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>高校では、自転車マナーアップモデル校を長岡警察署長から認定をいただき、長岡大手高校、長岡農業高校、帝京長岡高校を中心に取組みを進めていく予定である。</p>